



2月5日(日)は

投票時間 午前7時～午後8時

荒尾市長選挙

【不在者投票】※荒尾市役所のみ受付

①滞在先(市外)での不在者投票

不在者投票ができる期間や要件などは、期日前投票と同じです。投票用紙を取り寄せる場合は、入場券の中にある「期日前投票・不在者投票宣誓書兼請求書」に必要事項を記入して、選挙管理委員会に請求してください。

※不在者投票した投票用紙が選挙当日までに選挙管理委員会に着く必要がありますので、手続きは早めをお願いします。

②病院・老人ホームなどでの不在者投票

県の選挙管理委員会が指定している病院や施設に入院・入所をしている人は、そこで不在者投票ができます。早めに病院や施設におたずねください。

③郵便による不在者投票

・投票用紙を請求できる期間 1月27日(金)～2月1日(水)

●この制度を利用できる人 選挙管理委員会に「郵便等投票証明書交付申請書」と表1に該当する手帳や被保険者証を一緒に提出した後、郵便投票証明書の交付を受けた人です。

【選挙公報】

荒尾市長選挙の「選挙公報」を各家庭に配布します。候補者などを選ぶ貴重な資料として、よく読んで投票してください。

※2月1日(水)から配布予定。

【選挙速報】

市ホームページに選挙当日の投・開票状況などを掲載します。

選挙管理委員会 ☎63・1254

●表1 郵便投票証明書の交付が受けられる人

身体障害者手帳	両下肢、体幹または移動機能の障害	1級か2級
	内臓機能(心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸)の障害	1級か3級
	免疫・肝臓の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢か体幹の障害	特別項症～第二項症
	内臓機能(心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓)の障害	特別項症～第三項症
被保険者証	要介護状態区分が要介護5であるものとして記載されている人	
郵便投票の資格がある人(郵便投票証明書交付者)で、自ら投票の記載をすることができない人として定められた障がいがある人は、選挙管理委員会に代理記載人の申請の届け出をした後、代理記載人投票をすることができます。		



▼「明るい選挙のイメージキャラクター」

僕の、私の「18歳からの選挙」

平成28年7月の参議院議員選挙から18歳以上の若者が投票できるようになりました。選挙に行く若者の声を聞いてきました。



荒尾高校3年 野田響さん

大学に行ってもラグビー頑張ります

いざ選挙権を持ってみると、有権者としての義務を果たしていかなければいけないという気持ちが湧いてきました。若者の声を政治に反映していくことは大切です。行政機関などが選挙について分かりやすく情報発信してもらえると、若者も選挙に行きやすくなるのかなと思います。自分の一票で未来が良くなればと思います。



荒尾高校3年 小川春菜さん

友だちと買い物に行くのが好きです

選挙と聞くと、大人がするものというイメージが強かったですね。でも、昨年母と初めて選挙に行ってみてからは、イメージが変わりました。未成年で選挙権を持つからには、学校などで選挙の事についてきちんと勉強していく必要があると思います。候補者の主張などをしっかり調べて、自分の考えで一票を投票したいです。

辞職による荒尾市長選挙の投票が行われます。市民の代表を選ぶ大切な一票です。棄権することなく進んで投票しませんか。

【投票できる人】

次の要件を満たし、荒尾市の選挙人名簿に登録されている人です。

- ・2月5日(日)現在で満18歳以上の人(平成11年2月6日までに生まれた人)
- ・平成28年10月28日までに転入届をし、引き続き荒尾市に住んでいる人
- ※10月29日以降に本市に転入した人や市外に転出した人は投票できません。

【投票所入場券】

投票所入場券は各有権者に郵送します。この入場券は期日前投票、当日投票や不在者投票用紙請求の際に利用できます。入場券を持って投票所に来てください。入場券を忘れたり、紛失したりした人は投票所で係員に申し出てください。再発行して投票ができます。

※1月29日(日)(告示日)以降になっても入場券が届かない場合は選挙管理委員会へお問い合わせください。

【投票用紙】

- ①期日前投票、不在者投票、点字投票をする人…「自書式の投票用紙」(投票する候補者氏名を記入する)
- ②投票日に投票所で投票する人…「記号式投票用紙」(投票する候補者の欄にスタンプを押す)

【期日前投票】

選挙当日に仕事やレジャーなどで投票所へ行けない人は期日前投票ができます。

●期間 1月30日(月)～2月4日(土)

●場所と時間

市役所とあらかしシティモールでは、時間が異なりますのでご注意ください。

- ・市役所1階11号会議室 午前8時30分～午後8時
- ・あらかしシティモール2階シティホール 午前10時00分～午後7時

③投票用紙を折って、投票箱へ投票します。



僕も市の未来のために一票を投じよう!



【投票日時】

●投票日 2月5日(日)

●投票時間 午前7時～午後8時

●投票所 市内23箇所。各家庭に郵送する「投票所入場券」に記載された投票所で投票してください。

【写真で見る 投票までの流れ】

①受付で投票所入場券を渡します



入場券を忘れないようにしてくださいね

②記載台で投票する候補者の欄にスタンプを押します



期日前投票の場合は候補者氏名を記入する自書式です